

制限付一般競争入札設計図等に関する質問回答書

令和8年4月3日

業務の名称 岩井コミュニティーセンター建設工事に係る工事監理業務
業務の場所 岩美郡岩美町大字岩井地内

質問事項について、次のとおり回答します。

岩美町中央公民館

項番	項目	質問	回答
1	監理業務	技術者単価 令和8年3月から適用する国交省の設計業務委託等技術者単価の基準日額「技師(C): 42,500円」にて算定してよろしいでしょうか。	国土交通省の通知に基づき令和8年3月から適用する単価を用いています。
2	監理業務	上記の技術者単価が令和7年度単価を使用されている場合、変更契約（新単価による変更契約）とすることが出来る取扱いになりますでしょうか。	上記1の理由により変更契約する見込みはありません。